

分け方・出し方

一人ひとりがマナーを守り、
住みよいまちづくりをすすめましょう。



種類		分け方・出し方・注意事項等	
リサイクル資源	紙類	<ul style="list-style-type: none"> ①新聞紙・チラシ ※5種類に分別してください。 ②雑誌 ③段ボール ④牛乳パック ⑤雑がみ(R6.6月まで) ミックスペーパー(R6.7月から) 	
	布類	<ul style="list-style-type: none"> 古衣服・毛布・シーツ カーテン・タオルなど ※家庭から出る衣料は、基本的に全て対象です。 	
	ガラスびん類	<ul style="list-style-type: none"> 酒びん・ドリンクびん・油びん 調味料びん・化粧品びんなど ※分別の種類は、「無色」「茶色」「緑色」「その他の色」です。 	
	金属類	スチール缶	<ul style="list-style-type: none"> ●水洗いし、集積場の回収容器へ ●ふたは外してください。 ●外れにくい中栓やラベルは、ついたままで結構です。 ●ガラス製品・耐熱容器・板ガラス・飲み薬以外の薬のびんなどは、不燃ごみに出してください。
		小物の鉄類 (なべ・缶詰の缶、ふたなど)	<ul style="list-style-type: none"> ●水洗いし、集積場の回収容器へ ●小物の鉄類は、なべ・やかん・フライパンなど、一斗缶サイズまでの金属製容器類が対象です。 ●スプレー缶・カセットボンベは、発火性危険物に出してください
アルミ缶	<ul style="list-style-type: none"> ●水洗いし、集積場の回収袋・容器へ ●金属製のふたは、スチール缶回収容器へ ●できる限り、つぶして出してください 		
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> 飲料用・調味料用などのペットボトル ●水洗いし、集積場の回収袋へ ●キャップは外し、ラベルもはがしてください。(外したものはプラスチック製容器包装へ) ●できる限り、つぶして出してください 		

プラスチック包装		分け方・出し方・注意事項等
ボトル類	シャンプー・ドレッシングなどのボトル	<p>プラスチック製容器包装とは、主に食品や日用品で使われる容器や包装で、中身を使い終わったときに不要になるものです。</p> <p>マークがついています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中身を使い切って、ふたを外し、汚れているものは水洗いをするか、またはふき取る。 ★マヨネーズ、歯磨き粉などのチューブ類、洗えないもの、汚れの取れないものは、可燃ごみに出してください。 ●必ず指定ごみ袋(プラスチック製容器包装用)に入れてください。 ●マークのない商品そのもの(洗面器、バケツ、歯ブラシなど)は硬質系は不燃ごみに、軟質系は可燃ごみに出してください。 ※在宅医療系廃棄物(注射針除く)は可燃ごみに出してください。
カップ・パック類	カップ麺・プリンなどのカップ 豆腐・たまごなどのパック	
トレイ類	惣菜・生鮮食品などの食品トレイ	
袋・ラップ類	菓子などのポリ袋 スーパーのレジ袋	
その他	びんなどのプラスチック製のふた 家電など緩衝用の発泡スチロール	

乾電池	マンガン・アルカリ乾電池 ボタン電池	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所、支所、市民センターに常設の回収箱に入れてください。 ●持ち運びに使用した袋などは、お持ち帰りください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボタン電池は全面をテープで覆って出してください。 ●地域ステーションでも回収しています。 ●ペットボトルに入れてふたを閉めて出してください。(未開封のものはそのまま結構です) ●製品が入っていたケースに入れたまま出してください。 ●割れた水銀製品は、紙に包んで不燃ごみに出してください。 ●中央図書館にも回収箱があります。 ●小型充電式電池も出せます。 ※家電製品から取り外してください。
天ぷら油	植物性食用油 (サラダ油・ごま油・コーン油など)	<ul style="list-style-type: none"> ●環境センター(事務棟)、地域ステーション(裏面日程)で集めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●割れた蛍光灯は、紙に包んで不燃ごみに出してください。 ※白熱電球やLEDは不燃ごみに出してください。
水銀製品	水銀体温計・水銀血圧計 水銀温度計(蛍光灯は除く)	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所及び環境センター(事務棟)に常設の回収箱に入れてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●インクカートリッジ以外のものは入れないでください。 ●破損品や改造品はリサイクルの支障になるため入れないでください。
小型家電	長辺20cm程度までの電気・電池で動く機器	<ul style="list-style-type: none"> ●環境センター(事務棟)で集めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●粗大ごみとしても出せます。
蛍光灯	直管蛍光灯・環形蛍光灯 電球形蛍光灯		
インクカートリッジ	ブラザー・キャノン・エプソン・日本HPの純正品のインクカートリッジ		
羽毛ふとん	羽毛ふとんのみ		

※分け方・出し方について、詳しくは「資源とごみの分別辞典」をご覧ください。 問合せ先 資源対策課(稲沢市環境センター内) ☎0587-36-0135

可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ 資源で出せない紙(汚れた紙、シュレッダーごみ) 紙おむつ(汚物を取り除く) マスク 靴 ぬいぐるみ かばん 軟らかいプラ製品(スポンジなど) 汚れの落ちないプラ製品(チューブ類など) カセットテープ 乾燥剤 ビデオテープ 	<ul style="list-style-type: none"> ●必ず指定ごみ袋(可燃ごみ用)に入れてください。 ※袋の口をしっかりとしばってください。 袋からとび出たものは回収しません。 ●生ごみは、できる限り水切りしてください。 ●資源となる紙類・布類はリサイクル資源に出してください。 ●せん定した小枝(直径・厚さ3cm以下)、草などを含め、一世帯5袋までとってください。
発火性危険物	<ul style="list-style-type: none"> スプレー缶 カセットボンベ モバイルバッテリー 充電式電池内蔵の小型家電 ライター類 	<ul style="list-style-type: none"> ●中身は完全に使い切ってください。 ●市販の透明または中身の見えるごみ袋にまとめて出してください。(指定ごみ袋はありません) ●スプレー缶・カセットボンベは穴あけ不要です。 ●バッテリーはなるべく製品本体から取り外して出してください。
不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 薬品びん(飲み薬除く) ガラス・コップ 鏡 割れた蛍光灯 刃物類 硬いプラ製品(バケツ、歯ブラシなど) 傘 CD・CDケース(DVD) アイロンなどの小型電気製品 食器 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定ごみ袋(不燃ごみ用)に入れてください。 ※袋の口をしっかりとしばってください。 袋からとび出たものは回収しません。(傘を除く) ●蛍光灯のリサイクルにご協力ください。(左面参照) ●スプレー缶・カセットボンベ、モバイルバッテリー ●充電式電池内蔵の小型家電、ライター類は絶対に入れないでください。発火性危険物に出してください。 ●せん定した枝で直径・厚さが3cmを超え10cm以下で袋に入る長さに切ったものは、破砕処理するため不燃ごみとして回収します。
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 家具類(机、ソファなど) 大型電気製品(電子レンジ、ストーブなど) 自転車 その他(ベッド、マットレス、衣装ケースなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ●粗大ごみとは 家庭から出るごみのうち、45ℓの指定ごみ袋に入れて口がしぼれないもの、1点で5kgを超えるもの、市が指定するものが対象です。 ●処理の方法 <ul style="list-style-type: none"> ①環境センターへ自分で運ぶ ②下段をご覧ください。 ③有料戸別収集に申し込む ※右側をご覧ください。



取扱店は
こちら

家電リサイクル法対象品	パソコン	市では収集しないごみ(処理困難物)
<p>家電リサイクル法による処理が必要です。市内販売店にご相談のうえ、家電リサイクル料金と運搬料金を支払ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●販売店引取りが困難な場合、以下の処理方法があります。 A. 指定引取場所に自分で持込む B. 連携事業者に運搬を依頼する C. 市の有料戸別収集に申込む ※予約日までに郵便局でリサイクル料金を振り込んでください(振込手数料が別途必要) D. 市の許可業者に運搬を依頼する ※環境センターへは搬入できません。 	<p>パソコンは、以下の処理方法があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①環境センターへ搬入(有料) ②メーカーへ回収を申し込む(無料) ③認定事業者による宅配回収 ④環境センターへ搬入(無料) ⑤有料戸別収集に申し込む(有料) 	<p>プロパン ガスボンベ</p> <p>消火器</p> <p>薬品類</p> <p>ペンキ</p> <p>タイヤ</p> <p>オートバイ</p> <p>ウォーターサーバー</p> <p>コンクリートブロック</p> <p>瓦</p> <p>解体木材</p> <p>建設廃材</p>

環境センターへの搬入

問合せ先 環境施設課(稲沢市環境センター内) ☎0587-36-4357

●可燃ごみ、不燃ごみ、発火性危険物は、それぞれ別し透明または中身の見えるごみ袋に入れて、粗大ごみはそのまま搬入してください。

●家電リサイクル法対象品、市では収集しないごみ及びプラスチック製容器包装は搬入できません。

●リサイクル資源は分別して、事務棟(資源受付)に搬入してください。

●大型育児用品・子ども服(140cmまで)・ベビー服は、事務棟(資源受付)で受付しています。

●所在地 稲沢市中野川端町74番地

●受付日 平日の午前・午後の部

●下記の指定日は**午前の部のみ**受付ください

祝休日 5/3、7/15、9/16、11/2(土)、1/13、2/24、3/22(土)

●受付時間

- ・午前の部 8時45分～11時45分
- ・午後の部 1時～4時30分

●処理手数料 (令和6年2月現在) 10kgにつき200円

※スプリングマットレスは1枚につき、3,000円を加算

●事業活動に伴うごみ(飲食店、事業所などの事業系一般廃棄物)は収集しませんので、市が許可した一般廃棄物処理業者に委託するか、環境センターに直接搬入してください。(分別し45ℓ以下の透明または中身の見えるごみ袋を使用してください)産業廃棄物は搬入できません。